

会議録

会議の名称	令和7年度 第1回福津市郷づくり推進協議会代表者会議
開催日時	令和7年5月27日(火)14:00~15:45
開催場所	市役所別館1階 大ホール
委員	<p>勝 浦 : 荻原 哲夫、 谷口 正秀 津屋崎 : 楠田 元明(副会長)、 川内 太 宮 司 : 梅野 邦彦、 財部 順一郎 福 間 : 岡田 和憲(会長)、 賤満 正憲 神 興 : 富松 享一、 山西 祐司 上西郷 : 高木 文明、 小山 博敏 神興東 : 木下 重幸、 井上 順一 福間南 : 石原 政道(副会長)、 西村 豊子</p>
専任事務局員	<p>勝浦:花田孝信 宮司:三原道雄 神興:君嶋久美子 福間:山口恵美 上西郷:末廣隆 津屋崎:古川浩二 神興東:宮崎絵美 福間南:宮本清子</p>
市	<p>福井市長 防災安全課:栴村課長、高山係長</p>
事務局	<p>市民共働部:香田部長 地域コミュニティ課:谷口課長、向井係長、溝田</p>
会 議	<p>内容</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 市長あいさつ 2. 郷づくり推進協議会代表者会議について 3. 委員の自己紹介 4. 会長・副会長の互選 5. 依頼・説明事項 <ul style="list-style-type: none"> (1)福津市一斉防災訓練の実施について (防災安全課) (2)「福津市郷づくり基本構想」の見直しに関する意見聴取について(地域コミュニティ課) (3)郷づくり推進事業交付金算定方法の見直しについて(地域コミュニティ課) 6. その他
	<p>配付資料</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/>福津市郷づくり推進協議会代表者会議設置要綱 <input type="checkbox"/>令和7年度 福津市郷づくり推進協議会代表者会議委員名簿 <input type="checkbox"/>令和7年度 福津市一斉防災訓練の実施について(依頼) <input type="checkbox"/>「福津市郷づくり基本構想」の見直しに関する意見聴取について(依頼) <input type="checkbox"/>郷づくり推進事業交付金算定方法の見直しについて

会議内容(要点)

1.市長あいさつ

福井市長があいさつを述べた。

2.郷づくり推進協議会代表者会議について

郷づくり推進協議会代表者会議の趣旨・目的について、福津市郷づくり推進協議会代表者会議設置要綱を基に説明した。

3.出席者の自己紹介

各委員の自己紹介を行った。

4.会長・副会長の互選

会 長：福 間 岡田 和憲
副会長：津屋崎 楠田 元明
副会長：福間南 石原 政道

一同の賛同により承認された。

5.依頼・説明事項

①福津市一斉防災訓練の実施について

防災安全課が令和7年度福津市一斉防災訓練の実施について説明した。

(委員)

市の災害対策本部の本部長はだれか。

(防災安全課)

市長が本部長を務めている。

(委員)

今年は市長が本部に常駐されるのか。以前の市長は本部にいないこともあり、誰が指揮をとっているのか分かりにくい状況だった。

(防災安全課)

ご意見として受け止める。

(副会長)

広報のスケジュールについて、9月に掲載予定とのことだが、5月の段階で代表者会議で説明を行

うのは少し早い印象だが、理由は何か。

(防災安全課)

9月の広報は11月の訓練案内である。今回ご説明したのは、各自治会で準備期間を確保していただくためである。

(副会長)

つまり協議会を通じて各自治会へ周知し、防災安全課からも同様の説明があるということか。

(防災安全課)

例年通り、協議会から実施要領を配布し、訓練人数などの取りまとめもお願いしたい。

(副会長)

例年通り、協議会が各自治会へ防災訓練の周知を行う形と認識した。

(会長)

例年は市から協議会へ伝達され、そこから自治会へ「今年もやりましょう」という形で訓練が進められている。今年も同様の流れで問題ないか。

(副会長)

自治会に未加入の方への周知はどうするのか。市全体の防災意識向上が目的だが、実際には未加入者の多くが訓練に参加していない。広報やSNSだけでは限界があるように思う。

(防災安全課)

昨年の総合防災訓練でも同様のご意見をいただいた。市としては、広報紙、ホームページ、SNSなどを通じて「まずは自助を意識してほしい」という主旨の周知を行っている。現時点では、それ以上の伝達手段は十分に整っておらず、力不足の点もある。

(会長)

自治会未加入者への周知について、現状では広報やSNS以外の手段は見つかっていない。皆さんの方でも良い方法があれば、ぜひご提案してほしい。

(委員)

広報やSNSだけで済ませようとするのは無責任である。これは防災安全課だけの問題ではなく、市全体の課題である。私が自治会長だった時も、転入者への案内などを地域で工夫して行ってきたが、役割分担が曖昧になっている。協議会や自治会の加入率が低下するなかで、誰がどこまで責任を持つのか明確にしなければならない。市は「声かけを」と言うばかりだが、それだけでは限界である。この状況を放置するのではなく、市として抜本的な方針を1~2年以内にしっかり決めていただきたい。そうでなければ、私たちも動きようがない。

(会長)

この場で結論を出すのではなく、今後、防災訓練を自治会未加入者にもどう浸透させるか、市や協議会で一緒に考えていきたい。防災安全課や地域コミュニティ課にも相談し、改めて意見交換の場を設けていくべきと考える。

(委員)

防災だけでなく、市として1~2年かけてでもきちんとした方針を定めてほしい。

(会長)

今後も市と連携し、全市民が参加できる防災体制を目指していきたい。

(委員)

SNSは有効な手段だと感じている。実際、宮司地区ではSNS経由で多くの方がイベントに参加している。ただ、防災訓練は年々マンネリ化しており、想定されている震度6、M7.3の地震では津波も起こるはずだが、それに触れず避難訓練を行うのは、市の本気度が疑われる。昨年からの検討結果も示されていないのは問題である。また、「任意訓練」とされているが、実際には市と協議会・自治会が協力して行うべき「必須訓練」だと考える。防災無線を使用した協議会から市への訓練報告も行っていないのも問題であり、情報伝達や防災無線の実践訓練も含め、より現実に即した内容に改善してほしい。

(防災安全課)

昨年も、協議会・自治会から市への訓練報告の必要性を感じていた。防災行政無線や携帯連絡を活用した報告の仕組みも含め、検討を進めたい。任意訓練であっても、報告を受ける体制づくりが重要だと考えている。

②「福津市郷づくり基本構想」の見直しに関する意見聴取について

地域コミュニティ課が「福津市郷づくり基本構想」の見直しに関する意見聴取について説明した。

(副会長)

郷づくりの基本構想は理解したが、郷づくりに特化した条例の制定も検討されており、この基本構想と条例はどう関係しているのか。もう一点、自治会の参加者が減っているのが大きな課題である。先日、自治会長の方々と話した際、ある自治会では脱退者が相次ぎ、最終的に組そのものがなくなってしまったという話があった。このような状況に対し、基本構想ではどのように市民の参加を促すのか、その工夫を教えてください。

(地域コミュニティ課)

「郷づくり推進条例(仮称)」と基本構想の関係について、条例は郷づくりの理念やルールを定めるものであり、基本構想はそれに基づく計画という位置づけである。条例が「ルール」、基本構想が「計画」とご理解いただきたい。

(副会長)

そうであれば、まずは条例という「ルール」を定め、その後に「計画」を立てるのが順序ではないか。

(地域コミュニティ課)

現在は「みんなですすめるまちづくり基本条例」があり、地域づくりの根拠はそちらに示されている。それに沿って、今回の基本構想の見直しを行い、今後の郷づくり推進条例にもつなげていきたい。

(副会長)

その説明には納得できない。共働推進会議からの答申もあり、条例を制定する方針は既に決まっていたはず。ならば、まず条例を制定し、そのルールに沿って基本構想を見直すのが本来の順序。見直しが先というのは役所的な都合に見える。

(地域コミュニティ課)

現行の基本構想は今年12月で計画期間が終わる。基本構想は内容を見直しながら継続し、郷づくり推進条例が制定された段階で、基本構想も必要に応じて見直しを行う予定である。

(会長)

郷づくり基本構想の他にも、まちづくりなどの計画が複数存在しており、それぞれの関連性が分かりづらい。本日の代表者の中にも同様の「整理できない・モヤモヤ感」があるのではないかと感じている。

(委員)

自治会未加入の方々をどう巻き込むかは、我々にとっても大きな課題である。そこで、上西郷小学校での防災事業の一環として、自衛隊の炊き出しなどを取り入れた防災イベントを企画している。児童や保護者が参加しやすい内容とすることで、未加入の家庭にも郷づくり活動の様子を知ってもらい、加入のきっかけになればと考えている。市としては、未加入者に対する具体的な方策が見えず、市政だよりなどでの対応にとどまっているように感じている。特に高齢者支援については、民生委員と連携した名簿作成も個人情報の問題で進まず、課題が多いのが実情である。正直なところ、災害時に「未加入だから助けられない」ということはできないが、気持ちとしては「だから加入しておいてほしい」という思いもある。若い世代はメリットを重視する傾向があり、自治会費の地域差も加入の障壁になっている。実際、私たちの地域は会費が高く、市に対して見直しと平均化を求めているところである。

(会長)

自治会運営の在り方や会費の問題なども含めて、今後の代表者会議でしっかりと議題にしていく必要がある。ただし、今回の議題は「郷づくり基本構想の見直し」であるため、まずはそこに集中して議論を深めたい。

(委員)

基本構想の「地域自治の実現」という言葉について、これは協議会がその責任を負うのか疑問である。また「共働推進」という言葉もあるが、具体的に誰と共働するのか。全体主義から個人主義の流れに変わる中で、この文章は全体主義的なマニュアルのように感じられ、個人主義の視点からは共感されにくいと思う。現状、自治会の加入率低下が大きな課題であり、時間をかけて良いアイデアを出さなければ基本構想の見直しが繰り返されるだけだ。具体例として、上西郷地区の役員会や運営協議会に市職員が出席しているが、郷づくり地域ごとの情報共有はされておらず、出席するだけの状態であり、改善が必要である。個人主義の台頭、加入率低下、高齢化という重要な課題を無視すると、基本構想は実効性のないものになってしまう。これらを踏まえた具体的な見直しが求められる。

(地域コミュニティ課)

職員は会議に出席していても、すべての情報を把握しているわけではない。分からないことは関係部署に報告し、後日回答を協議会に報告する形をとっている。不足があれば職員へ直接伝えほしい。地域自治の実現は協議会だけに任せるものではなく、見直しにあたっては協議会と連携しながら、様々な意見を伺い進めていきたい。

(会長)

見直しに関する意見は配布資料をご覧ください、6月20日までにご意見を提出していただきたい。より良く、実現性のある基本構想にするため、ご検討をお願いします。

(委員)

郷づくりの基本構想について、私の理解では郷づくりは小学校区を単位とし、地域住民が郷づくりの会員となっている。しかし、自治会は加入率が低下し、私の地域でも組自体がなくなったところもある。そうした現状で、自治会を基軸にした基本構想で良いのか疑問がある。未加入者も含めた現状分析を行い、その上で市と協議会がどう取り組むかをじっくり考える必要があると思う。時間がないからと急いで進めるよりも、実態を踏まえて条例の是非も含めて慎重に議論すべきではないか。未加入者の扱いなどで我々も苦勞しているので、その点も考慮した議論を望む。

(地域コミュニティ課)

今後の進め方については内部で協議のうえ、皆様にご報告する。

(会長)

問題点は協議会ごとに異なり、加入率の高いところもあれば低いところもある。例えば福間小校区では自治会加入率が高い一方、他では活動が停滞しているところもある。これらの問題については別途、代表者会議などで意見交換や成功例の共有を行い、解決策を模索する場を設けたいと考えている。皆様のご意見も伺いながら進めていきたい。

③郷づくり推進事業交付金算定方法の見直しについて

地域コミュニティ課が郷づくり推進事業交付金算定方法の見直しについて説明した。

(委員)

交付金算定において、世帯割は重要な指標だが、上西郷地区のように高齢者ばかりで人口減少が続く地域では、自治会や協議会の負担が増大している。現状、負担が過剰となり継続が難しい状況も見受けられる。地域ごとの特殊事情も考慮した基準設定が必要ではないかと考える。ぜひその点についてもご検討いただきたい。

(地域コミュニティ課)

基準の見直しについては、こちらから一方的に決めるのは問題と認識している。会議内で意見を集め、場合によっては別途検討会を設けて具体的な基準について議論したい。ただし、交付金算定のための項目はあまり細かくすると算出が困難になるという課題もある。今回の議論を踏まえ、慎重に検討を進めていく。

(会長)

交付金の見直しは福間郷づくりを中心に多くの要望があった。しかし各地域で人口増減や高齢化の進行など抱える課題はさまざまである。今後は各協議会の代表者皆さんと知恵を出し合って納得できるものにしていきたい。令和8年度開始を目指すスケジュールは非常に厳しく、現状では令和9年度からの実施という形になりそうか。

(地域コミュニティ課)

令和8年度開始に向けては、夏頃までに一定の数値目標をまとめ、関係部署と協議を進める必要があるため、すべての意見を反映することは難しく、慎重な調整を経て実施を1年先送りする提案とさせていただいた。

(委員)

今後の検討の中で、世帯数以外の特殊事情も反映できる仕組みができないか、引き続きご検討をお願いしたい。

(副会長)

見直しの根本的な課題として、交付金の総額を増やせるのか、あるいは総額は現状のままで各地域への配分を見直すのかが重要である。総額増額は可能か。

(地域コミュニティ課)

現段階では具体的な数値を示しておらず、予算は限られているため総額の増額は難しい状況である。ただ、市の来年度予算の調整過程が7~8月にあり、10月にある程度の方向性が示されるため、現時点で明確にお伝えすることはできないが、非常に厳しいのが現実である。

(副会長)

総額の増額が難しいなら、各協議会が自主的に事業で収益を上げるなど、自立的な資金調達の方法を模索できないか。

(地域コミュニティ課)

別会計については今年度から一部解禁している。ただ、どこまで認められるかは制度上使用にくい面もある。交付金の中でできる事業と、自主的に行った収益事業の収益は各協議会の収入として扱えるが、税金の問題も出る可能性があるため、補助金を活用した勉強会を開催し、課題や解決策を検討していきたいと考えている。

(副会長)

協議会は法人格がないため、収益事業を行うとみなし法人として課税されるのか。

(地域コミュニティ課)

その点についても、勉強会にて問題点や解決策を探りたい。

(会長)

交付金については早急に改善が必要である。特に規模加算が頭打ちになっているため、せめて来年度にはこの規模加算を撤廃し、実態に応じた支給方法を検討してほしい。計画を立ててもなかなか進まないところがあるため、一步ずつでも前向きに検討してほしい。

(副会長)

福間南も同じ思いである。

(委員)

昨年、協議会に一律100万円ずつ、合計800万円の原資を作る案を提案した。予算配分の際にぜひ検討してほしい。ただ、総額の奪い合いで交付金が減るのは困る。特に人口の少ない地域が不利になるのは避けるべきで、現行の基準を維持しつつ、減らさない方法で調整してほしいという要望である。

6.その他

(会長)

次回の代表者会議では、交付金の見直しと、基本構想の見直し案を議題として提案する。また、各協議会の様々な問題点について議論する機会をどこかで設けたいため、地域コミュニティ課で調整をしていただければありがたい。

以上で代表者会議を終了する。